福島いのちの電話

春季公開講座　(受講無料)

平成30年度

（2018年度）

それぞれの年代の危機を見つめてⅢ

郡山市労働福祉会館と桜の聖母短期大学、2会場での開催となります。ご注意ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 郡山市労働福祉会館郡山市虎丸町7番7号　TEL：024－932－5279  | 桜の聖母短期大学福島市花園町3番6号　TEL：024－534－7137 |
| 第1回　5月12日（土）　14：00～16：00　講師　　福山 清蔵 氏（立教大学名誉教授）演題　　心の危機と向き合う「いのちの電話に何ができるか」～震災から学ぶ心のサポート～ | 第2回　5月19日（土）　14：00～16：00　講師　　五十嵐　敦 氏（福島大学教授）　演題　 壮年期の心理「働き盛りのメンタルヘルス」～ストレスと生活のマネジメント～ |
| 第3回　5月26日（土）　14：00～16：00　講師　　岸　竜馬 氏（福島大学准教授）演題　　青年期の心理　　「若者たちの心の叫び」～生きることの意味を考える～ | 第4回　6月2日（土）　14：00～16：00　講師　　西内　みなみ 氏　（桜の聖母短期大学学長）　演題　　思春期の心理　　　　　「思春期のこどもと向き合うために」　　　　　～こどもに伝えたい性・いのち～ |
| 第5回　6月9日（土）　14：00～16：00　講師　　丹羽　真一 氏（県立福島医科大学名誉教授）　演題　　老年期の心理　　「老年期の心理とメンタルヘルス」～高齢者の心の危機に寄り添う～ | * 講座は5回全てでも、1回限りでも受講できます。
* 相談員を目指す方は、原則として全5回参加する必要があります。
* 詳しくはチラシ裏面をご覧になるか、福島いのちの電話事務局まで電話またはFAXでお問合せください。
 |

申込期間　　平成30年4月2日（月）～5月2日（水）　当日消印有効

受講申込　　事前申込となります。申込書は講座開催チラシの裏面を利用するか、福島いのちの電話事務局に、電話、FAX、メール（kouza\_fukushima\_inochi@yahoo.co.jp）で請求してください。

また、福島いのちの電話ホームページ<http://www.fukushima-inochi.com/>　からダウンロー

ドすることもできます。

主　　催　　社会福祉法人　福島いのちの電話

社会福祉法人　福島いのちの電話

〒960-8691　福島中央郵便局私書箱15号　TEL：024-536-0032　　FAX：024‐536‐2840

URL：[http://www.fukushima-inochi.com/](http://www9.plala.or.jp/inochinodenwa/)

平成30年（2018年）度 春季公開講座受講申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | （男・女） | 年齢 |  |
| 住　所 | 〒　　　－ |
| 連絡先 | 電話番号：　　　　　　　　　　　　　　FAX番号：（日中ご連絡できる電話番号を記入してください） |
| E-mailアドレス |
| 受講希望回 | 第1回 ・ 第2回 ・ 第3回 ・ 第4回 ・ 第5回　（受講希望講座を○で囲んでください） |
| この公開講座修了後、　　　　　**希望します　・　わからない　・　希望しません**相談員養成研修の受講を　　　　　　　（該当するものに○印をつけてください） |

FAXまたは郵送先等は一番下をご覧ください。5月2日（水）締め切り　当日消印有効



桜の聖母短期大学



郡山市労働福祉会館地図

**「福島いのちの電話」相談員　第21期養成研修受講生募集のお知らせ**

1．応募条件

平成30年度春季公開講座（全5回）を受講する必

要があります。5回のうち2回までは講義録音を聞いてレポートを提出すれば受講とみなします。

2．申込方法

(1)受講申込書に応募動機（A4用紙1200字程度)及び

自分史(A4用紙2000～4000字)を添付のこと。

(2)申込書は春季公開講座の会場で配布します。

(3)募集期間

　平成30年6月10(日)～6月25日(月)必着

3.　相談員となるための資格・条件

(1)満20歳以上の方。学歴･経験･性別は問いません。

福島いのちの電話事務局　〒960-8691　福島中央郵便局私書箱15号

**お問い合わせ先**　　　　TEL：024-536-0032　　　FAX：024-536-2840

Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kouza\_fukushima\_inochi@yahoo.co.jp

(2)第1課程から第3課程まで約2年間の研修を修了し、相談員としての認定を受ける必要があります。

(3)相談員となった後も、月1回の継続研修に参加する

ことが義務となります。

(4)毎月2回以上の電話相談を担当します。(深夜帯有)

(5)相談員の活動は無報酬です。

4．受講料

　第1課程3万円、第2課程2万円、第3課程2万円

(各課程ごとに納入していただきます)

5．説明会

　詳しくはこの講座第2回(5月19日)と第3回(5月26日)に会場で募集に関する説明会を行います。